

平成21年6月8日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時01分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 細川義雄 |
| 副町長 | 坪野高志 |
| 副町長 | 綱木常一 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |

住 民 課 長	小 谷 正 衛
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第1号ないし第16号及び議案第67号ないし第70号
並びに町政一般
(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 報告第1号ないし第16号及び議案第67号ないし第70号
(委員会付託)

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から本日の会議を開きます。
議会だよりの掲載のため、写真撮影を許可します。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1. 報告第 1 号ないし第 16 号及び議案第 67 号ないし第 70 号並びに町政一般

(質疑、質問)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長から提出のありました、報告第 1 号ないし第 16 号及び議案第 67 号ないし第 70 号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行ないます。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

議事進行上の都合によって、本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第 56 条第 1 項の規定によって、執行部側の答弁も含め、概ね 30 分以内とします。

それでは、発言を許します。

8 番 富澤 軒康 君。

富澤 軒康議員 はい、議長。

みなさんおはようございます。本日私は、先の通告に従いまして志賀高校の存続と町の今後の対策、支援策と言う事で、町長とそしてまた教育長に質問をいたします。

開校したばかりであるのに、存続についてとはどのような事かと疑問に思われるかもしれません。私は以前にも 2 回、この志賀高校について一般質問で、志賀高校の教育活性化検討委員会の答申について、そしてまた老朽化する高浜高校の耐震工事について、生徒の補助について、また志賀高校の概要についての質問をいたしました。しかしながら、今年度の入学者数の現状をふまえて、それらの質問をした時よりもさらに志賀高校の将来について色々な面を考えた時に再びもう一度この志賀高校に対して、危機感と不安感を持って一般質問をしない限り、志賀高校の存続、将来どうなるのかと言う事を考えての質問をさせていただきます。そのような事で同じ内容の質問もあろうかと思いますが、よろしく答弁のほどお願いをいたします。

今年度より、新たに統合校である志賀高校が誕生した訳であります。生徒が増えたと言う事で 2 年生 3 年生はもちろんのこと、学校自体の雰囲気、そして運動部、文化部等の部活動どれをとっても以前よりは活気に満ち、そしてお互い色々な意味で刺激し合って大変いい傾向であると聞いており

ますし思っております。

しかし、残念ながら学校規模として1学年4クラス40人、160人には程遠く、昨年8月26日27日に開催された体験入学者数103人よりも3人多い106人という入学者にとどまった訳であります。定員の約60%強であります。誰しものが大変残念な入学者数であったと言うふうに思います。ご存知のとおり、この106人の入学者のうち羽咋中学など町外から16人の生徒が入学をしております。

昨年の志賀中、富来中を卒業した生徒が215人です。そうなりますと高浜高校、富来高校が統合して新しい新設高校になっても、実際125人の生徒が町外の高校へ今年も進学をし、90人の生徒しか町内から志賀高校へ入学をしなかったと言う事です。10人の生徒の内、4人の生徒からしか支持を得られなかったと言う事です。つまり高浜高校、富来高校の延長線上での志賀高校には、志賀町内の中学生にとっては、全く魅力、興味のない高校であると言う事が現実ではなかろうかと言うふうに思います。

このような傾向、つまり6割近い生徒が町外へ進学するという現象は、今始まった訳ではなく、かなり前から一種の、私は流行のように思います。どこかで少しずつでも、この歯止めをかけなければ、このような傾向がますます顕著になっていくと私は推測をしております。

教育長に質問をいたしますが、統合初年度として106人という入学者数、そしてまた中学生の6割近い生徒が、町外へ進学をすると言う現実を、どのように認識をされているのかを、お伺いいたします。

また、生徒自身が行きたくなるような魅力ある高校、興味を持つ高校、親が行かせたくなるような学校とは、どのような学校であるのか。また、そのような魅力のある学校にしていくにはどのような指導をして、またそのバックアップをどのようにしなければならないのかを、お聞きをいたします。

私は、前回の教育長への質問で定員割れの最大の原因と考えられる町外への流れをどのように把握しているのかと言う質問をいたしました。質問のその答弁は、最近の町内の生徒の志望校の選択の流れは、主に生徒や保

護者が大学などへの進学のため普通科への志向が強く、町外にある進学実績のある高校を志望する。卒業後就職を希望する生徒は商業系、福祉系への志望が多く、それらの資格を取り就職を希望する生徒が増えている。定員割れのため、学校に対するイメージが悪く、魅力が十分には伝わらないと言う答弁でありました。だから、町外へ流れる生徒が多いという訳であります。それでは今のような現状を踏まえて、新志賀高校自身そしてまた町のサポート体制を、どう今後、支援策並びに対応をしていくのかと言う話になってまいります。

私の考える生徒、そして親にとって魅力のある高校とは3つの魅力しかないと言うふうに思っております。これらは、あくまで自助努力をしての話ではありますが、その1つ目の魅力は、進学対策とその進路であります。つまり国立を含めた有名校へ何人の生徒が合格をしたのか、また、させたのか、その受験のサポートはどのように行われたのか、また、どうなっているのか。

2つ目の魅力は今の社会は、資格社会であります。いかなる資格を有しているのか、また、免許を持っているのか、つまり、福祉、商業、情報といった色々な分野での資格試験、国家試験の合格を得られるサポートがあるのかないのか、また実際、何人合格したのか。

3つ目の魅力は、運動部、文化部の部活が盛んかどうか、そして、この3つに加えて、新しい学校創りに強い情熱と使命感を持ち指導力を発揮できる管理職とバイタリティのある教員がいるのかどうか、そして部活指導に堪能し情熱あふれる指導をする教員がそろっている、そのような高校が魅力ある高校であると言うふうに考えております。その点、今の志賀高校の校長先生は大変熱心でバイタリティのある方だと聞いておりますので期待をしているしだいでもあります。志賀高校へ行けば、進学のために、あるいは受験のために、資格試験のために、このようなユニークな取り組みをしているとか、部活動においてもそうです。やはり近隣の高校とは、まったく違った差別化をしていかない限り、とうてい町内の中学生からは支持は得られないのではないのでしょうか、どうでしょうか。

私は、これらの3つの魅力を実現させ努力していく事が、しいては高校

活性化につながり志賀高校に進学の希望者が増えるものと確信をしております。私自身、活性化のための、魅力ある学校にするための、自分なりの具体的な支援策も色々と考え、持っている訳ではありますが、それらに関しては別の機会がありましたら提案をさせて頂くものいたします。

一昨年、当町に生まれた子供は145人、昨年は128人であります。言うまでもなく大変な少子化現象で、この町の先を考えると、非常にすべてにおいて悲観的な数字であります。また、現在の志賀町の小学校の児童数、平均して1学年175人です。とすれば、以下述べる事は非常に、今後志賀高校にとって重要であります。つまり175人の内、今の状況、傾向のように6割の生徒が町外へ進学を希望し、実際今のように他町に入学をしたならば、現志賀高校には70人の入学者しか見込めないと云う最悪の事態に陥ります。私が一番心配をし不安になるのは、この実際の数字であります。このような傾向が続くとすれば、ごくごく近い将来、1学年2クラスで十分にすぎるクラス編制となる事は必然であります。県立高等学校の活性化に関する提言の中で全日制高等学校においては、次の1又は2に該当する学校は統合の対象として検討すると言う文言があります。1つは1学年3学級の学校で将来にわたって定員未充足がみこまれる場合、2つめは1学年2学級以下の学校で将来にわたって学級増が見込めない場合、つまり学校の体をなすのは3クラス体制であり、まさしく現在の高浜高校、富来高校のような状態での2クラス体制では、今回のような統合の対象になると言う事です。

中学生の6割が他町へ進学する現状を考慮し、これらに照らし合わせて考えてみますと、せつかく1町に1校を将来的にも、確実に残さなくてはならないと言う事で、統合したにもかかわらず、我町から県立高校がなくなる、それもごくごく近い将来に、このような再度の統合が起こりうる危険性をはらんでいると、大きな危機感を持っております。この点、どのように認識されるのかを質問をいたします。

また、町からその町の最高学府である高校がなくなった場合、町のイメージ、そして経済面等々いかほどのダメージがあるか、計り知れないものと思っております。私は、そのような理由から存続に向けて危機感と使

命感を持って県立高校という壁があるにしろ、町当局は色々な角度から、手遅れにならないように今から生徒のために支援策に取り組むべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

前回は私はこの質問をしました。その答弁は、地域の学校として支援体制の確立、広報活動の充実、部活動の充実のための支援、そして具体的かつ効果的な支援の在り方は、高校はじめ関係者と連携をしながら検討し取り組みたいと言う内容であったかと思えます。今、現に志賀高校が開校した訳でありますから、指導力を発揮して一刻も早く行動に移していただきたいと言うふうに思います。どうでしょうか。

現段階といたしましては、活性化の色々な意見、そしてアイデアなどを集約する組織を立ち上げるべきというふうに考えておりますがいかがでしょうか。現在、高浜高校には高浜高校と志賀高校、志賀高校は6月18日に設立予定であると聞いておりますが、2つの教育振興会なるものが存在する訳であります。この振興会の目的とするものは何であるのか、何を目指すのか、また、その存在意義を振興会の会長である、また新設校の会長に就く予定の町長にお伺いいたします。

私は、この振興会の会長ですが、私の考える振興会とはやはり勉強しやすい環境、そしてまた運動、文化部等が部活動をよりしやすい環境を整え学校の活性化をサポートする会であると言うふうに認識をしております。当然それらを実現させるために町当局に対して補助を含めた色々な要望をしていかなければならない会であります。その点からいたしますと振興会の会長に行政のトップが就任するのは、いかがなものかと思えますがどうでしょうか。私は、この組織の核としてフル稼働させることこそ学校を活性化させ、しいては元気があり、魅力のある高校を育てていくものであろうと言うふうに思いますが、いかがかを質問して、私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 青山教育長。

青山 源隆教育長 はい、議長。

まず、私の方から、8番 富澤議員さんの志賀高校のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、今年度の志賀高校入学者数についてどう思うかと言うご質問に

ついてであります。

今年4月開校した志賀高校は、議員さんご存じのとおり国公立大学を始めとする上級学校への進学を目指す普通科と生徒の多様な個性や適性に対応しながら専門性の高い技術や資格等を習得できる総合学科の2つの学科を備えた高校であります。また、2学期制と単位制を取り入れた新しいタイプの高校でもあります。

私どもは、新生志賀高校について皆様方に理解をしていただくため、石川県教育委員会と連携しながら、保護者の方を始め、両中学校の3年生や教職員を対象に説明会を開催するとともに、町の広報誌やケーブルテレビなどを使い、情報発信に努めてまいりました。その事を思えば、106名と言う入学者数は誠に残念に思います。

ただ、新規開校で高校としての具体的な実績がない中、普通科57名で2学級、総合学科49名で2学級、合わせて4学級を確保できた事はありがたい事であり、評価したいと思っております。

現状につきましては、議員さんご指摘のとおり、今現在の志賀高校は校長先生以下先生方の熱意あふれる適切な指導と何よりも新しい学校を自分たちの手で創り上げていくと言う生徒の頑張りで、学校の雰囲気は、運動、文化等の部活動どれをとっても活気に満ちていると私も聞いておりますので誠にありがたいと思っております。

次に、6割近い生徒が町外へ進学するという現状についてであります。この事につきましては、富澤議員さんも述べられましたが過去5年間を見ても高浜高校と富来高校を合わせた町内からの入学者数はその年の卒業生の内、約40%から48%ぐらいとなっております。

高校等への進路決定は生徒本人と保護者が本人の能力や適性などから判断し行われるものでございます。私共が志賀高校だけの進学のみを推し進める事はできませんが、新生志賀高校は志賀町に密着しながら大学進学や実業界への就職に対応できる実力ある高校を目指しておりますので、今後志願者が増加する事を強く望んでおります。

さらに、魅力ある高校についてでございます。魅力ある高校につきましては、幅広く一概にこれと言う事は申し上げられませんが、志賀高

校につきましては、志賀町高校教育活性化検討委員会の皆様方のご意見、また本日の富澤議員さんのご提案どおり、国公立大学を始めとする上級学校への進学校を目指すとともに、専門的教育を重視する高校を目指す事であるこのように考えております。

生徒の望む目標を叶える事ができる実力ある学校であり、学習面のみならず、部活動や生徒会活動に積極的に取り組む教師のいる学校でございます。

今後、町といたしましては、志賀高校に対し、魅力と特色、実力ある学校創りに向け、志賀高校教育振興会活動と言うものを充実させ、町と高校が共に育てるとの考え方で、連携強化を進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、答弁を終わらせていただきます。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

富澤議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、この志賀高校の現状と今後の対策と言った事を重点的に今ご質問なされた訳ではありますが、確かにこの生徒児童数についてはこのまま推移するとですね、やはり志賀高校は1学年2クラスになるのじゃないかと、こう言った危険性についてはおっしゃるとおりじゃないかと思えますし、今からその支援策を早急に行なうべきであると言う事については、全く私も同感であります。

そこでまず最初に石川県が将来にわたって、1学年2学級の学校で、学級増が見込まれない場合、また、1学年3学級の学校で、定員未充足が見込まれる場合に、更に統合の対象として検討するという基準が示されておる事のご指摘であると思えます。確かに、石川県教育委員会は平成19年10月に石川県高等学校の活性化推進計画の中で、統合の対象として検討基準を示しております。

町といたしましては、志賀高校が時代の進展や社会情勢の変化に適切に対応できる学校。また、生徒1人1人の能力・適正、進路希望等に応じた選択肢をもち、自立した社会人として生きる事のできる力を育む教育を展

開できる学校。こうした学校になるよう全面的に支援をしていきたいとこのように思っております。

そこで、この町の支援策についてであります。

志賀高校の活性化と高校教育の発展、さらに魅力ある学校創りを支援すると言う事を目的にしまして、今月18日に志賀高校教育振興会を発足する予定であります。

今回、発足する志賀町高校教育振興会の役員構成といたしまして、議会、そして商工会、福祉関係団体、能登中核工業団地協議会、学校関係者、そして志賀高校 PTA、両中学校 PTA 等の代表者とされる方をお願いをいたしたいと思っております。

町といたしましては、志賀高校教育振興会に対して、志賀高校への教育振興支援と地域の学校との連携と協力を図るため、今年度150万円の予算計上し、志賀高校に支援する予定であります。

次に、通学費の支援であります。

石川県は今年度再編された志賀高校を対象に通学助成費として富来地域から志賀高校へのバス通学者に対し、通学費負担等の激変を緩和するため、通学費のうち、平成21年度より5ヶ年間に限り、月額1万円を超えた額を段階的にはなりませんけれども助成をすると言う事になりました。

今回、県の通学費助成基準が示されたのに伴いまして、町といたしましても、今年度入学された全生徒の通学費状況をですね、高校に調査依頼をして、町内そして町外の全ての生徒に対して通学費の一部助成できるか早急に検討したいとこのようにも考えております。

また、奨学資金の貸付制度についても、石川県は育英資金貸付制度の中で、今回の高校再編整備枠として、新たに志賀高校が対象となり増額されておりますので、町としても経済的理由により高校、大学等へ修学を希望する生徒に対して奨学資金の貸付制度もありますので、こうした貸付資格の基準をですね、見直しをして志賀高校に就学する生徒を含めると言う事も検討してまいりたいとこのように考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に志賀高校内でのこの教育振興会の目的とするものと今後の取り組み

についてと言うご質問であります。志賀高校教育振興会の目的は、志賀高校の教育振興支援と地域の学校との連携と強化と言う事を図る事でありませす。

今後の取り組みについてであります、今年度は教育振興として土曜補習授業の補助と教材費の購入、部活動支援と言った事を予定しております。

志賀高校の発展のため振興会を通じて高校の活性化を進めて、議員さんのおっしゃるとおり志賀町のイメージアップのためにも、元気があり魅力のある高校の育成に努力したいとこのように思っております。また、行政のトップが会長就任はいかななものかと言ったご質問がございました。会長就任については、今のところ予定でありまして決定ではございませんけれども、考え方としてはですね、行政あげて地域の学校としての振興を図っていくと言う発想からの考えであるこのように思いますし、いずれにしても行政と振興会がタイアップしていくためにもどうした方法が良いのかそういった事も含めて今後進めていきたいとこう言う具合に思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 5番 越後 敏明 君。

越後 敏明議員 はい、議長。

おはようございます、さっそく質問を開始させていただきます。

風評被害、これは何も産物に限った事では無くて、もっと深刻なのは地域、あるいは土地に対しての事かと私は思ひます。散弾銃の射撃場の鉛の汚染が明るみになったのは確か平成15年度の事だったと記憶しております。実際は数年も前から汚染が判明していた訳にもかかわらず放置されていた訳で、全く酷い話だなと言った感じを持っているしだいでございます。

これまで、水質の排水対策としてゼオライトによる浄化装置がなされておりますが、鉛の弾は、そのままの回収されずにいる訳でありますので当然、排水には環境基準をうわまわる基準値がデータとして記録されて残っております。また、汚染土壌についても、平成18年、19年と区画調査だけがなされて鉛の回収には一向に手付かずのまま経過しております。

この問題の発生源は羽咋市でありまして解決に向けては、なかなか容易な事でないと言った事はわかります。けれども、住民の保護が行政におい

て、まず何よりも最優先されるべき事だと思えます。今、逆にこの鉛の汚染によりまして住民に不安を与えている訳でありまして、安全で安心な町づくりを目指す当町といたしまして羽咋市に対しましては、鉛弾の回収、そして汚染土壌の早期の搬出を求め、また地区民に対しましては、その調査の報告、あるいは説明会と言った開催を羽咋市からよりの報告を待つと言う受身的な姿勢でなくて、こちらの方から積極的にやっていくべきだと思えますがいかがでございましょう。

また、平成20年度実施された対策内容、及び今年度、平成21年度に町が把握している実施計画と言ったものはどの様なものかを、質問いたします。

次に、現在使用しております羽咋郡市広域圏埋立処分場についてですが、これはやがて満杯に近いと言った事を聞いております、このペースでいきますと、いったいあと何年ぐらい処分場として使用できるのかと言った事です。今、圏域内を見まわしてみても、新たな処分場を作ると言った事は、大変困難な事が予想されております。それにしても羽咋市が鉛の汚染土壌対策として射撃場の跡地を、新規の埋立処分場とする案が示されております。郡市広域圏組合として、この案に対してどのように関わっているのかを質問いたしまして私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

越後議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、この羽咋市の散弾銃汚染土壌除去についてであります。この問題につきましては施設そのものが羽咋市のものでありまして、10数年前から鉛分の流出が懸念されておった訳でありますけど、特に平成15年の12月に基準を上回る鉛分の検出と新聞報道されて以来、羽咋市が主体となって土壌汚染調査を実施して、下流域である坪野区に対して水質検査結果や現況の説明等を行っております。

また、志賀町といたしましても地形的に直接影響が及ぶ地域が、坪野区をはじめとするこの志賀町地内であると言う事から、羽咋市に対して適正な管理、そして調査、対策その実施と言う事を強く申し入れてきたところ

であります。当町の議会におきましても、平成18年1月の生活環境特別委員会で、現況、課題、今後の方針等について説明をさせていただいております。

越後議員さんご質問の昨年度及び今年度の対応についてであります。昨年度は、6月18日に坪野区で調査結果説明会、また6月27日に現地確認作業、雨が明けて3月10日に羽咋市からこの志賀町に、また翌11日には坪野区に対して汚染深度方向追跡調査結果の報告がなされております。

平成21年度は、羽咋市で国の緊急雇用対策事業として業務用掃除機で鉛の弾拾いをする人員を雇用し、また、汚染土壌の対策工法、措置費用の財源確保、跡地利用等について検討する予定と聞いております。

志賀町といたしましては、住民の健康被害のみならず、風評被害が及ばないよう羽咋市に対して、今後も引き続き適正な管理と早急な対策実施を求めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

続きましてこの散弾銃の汚染土壌の関係とですね広域圏との関わり合い、こう言った事についてご質問をいただきました。この点につきましては、広域圏が平成17年度に策定いたしました埋立処分場施設整備基本計画書におきまして、新しい埋立処分場の候補地として、現在の埋立処分場の隣接地とそれからこの散弾いわゆる射撃場跡地、この2カ所を候補地として可能性調査を行って、両候補地とも広域圏が計画している規模の埋立処分場の建設が可能であるとの調査結果が報告をされております。

しかしながら、これはあくまでも可能性の調査結果でありまして、広域圏と散弾射撃場跡地との関わり合いは、この可能性調査を実施したものでありまして、処分場建設に関しましては、広域圏の中で具体的に議論がなされておりませんし土壌汚染の問題もですね、ありますのでこの散弾銃射撃場跡地での実現性は非常に薄いとそう言う具合に思っております。いずれにしてもこの射撃場はですね、羽咋市の財産でありますので、まず羽咋市がどうするのか対応をきちんとしていただかないと広域圏もなかなか話

が進まないと言ったのが現状であります。この点につきましては、早く羽
昨市が方向付けをするように強く今後申し入れていきたいと思っております
し、またこの現在の処分場につきましては、あとどのくらい満杯まであ
るのかと言ったご質問でございますが、これらにつきましてははだいたい5
年位と、こう言う具合に聞いております。いずれにしても、5年で満杯と
言うような状況もございますので、早く第2処分場の方向付けをきちん
としなければいけないと、そう言う具合に考えておりますし、なおまた、こ
の鉛の汚染問題については坪野区とかですね、大変非常に不信感をかっ
ておりますので、これらについても早急に地域住民の理解を得るように努力
してまいりたい、このように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと
思います。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

日程第2. 町長提出 報告第1号ないし第16号及び議案第67号ないし第70号
(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長提出 報告第1号ないし報告第16号、及び議案第67
号ないし第70号をお手元に配布の議案付託表のとおり、各常任委員会
に付託いたします。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

委員会審査等のため、明9日から14日までの6日間は、休会いたし
たいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、明9日から14日までの6日間は、休会することに決ましまし

た。

次回は、6月15日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時43分 散会)
